

報道関係者各位
プレスリリース

2020年3月18日
株式会社 建築資料研究社/日建学院

日建学院、新型コロナウイルス感染拡大防止対応として 全ての学院生に Web 受講権限を無償付与するなど実施

～通学による集合学習・個別ブース受講・自宅における Web 受講全てにおいて、

同一の講義を受講可能～

株式会社 建築資料研究社/日建学院(本社:東京都豊島区、代表取締役:馬場栄一)は、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、全ての学院生に Web 受講権限を無償付与し、教育訓練給付金の出席要件は特別措置期間内の Web 受講を出席とする対応を実施いたします。

▼日建学院 新型コロナウイルス感染症への当学院の対応について

<https://www.ksknet.co.jp/nikken/information/info.aspx>

■新型コロナウイルス感染症拡大防止の対応に伴う Web 受講について

<日建学院通学コースをご利用中の皆様>

日建学院では現在開講中の通学コースについて、ご自宅等でも学習できるよう、全ての学院生の皆様に Web 受講権限を特別に付与いたしました。これにより、通学による集合学習や個別ブース受講、もしくは自宅における Web 受講全てにおいて、同一の講義を受講できます。

日建学院の映像講義を活かした Web による自宅学習の提供により、「外出を控えたい」という学院生の方にも、安心して合格に向けた学習に取り組んでいただけるようサポートします。

※なお、今回の Web 受講権限は安心して学習に取り組んでいただく為の対応となり、通学コース受講中の皆様に Web 受講を推奨するものではありません。当学院は講義への出席を重要と考え、Web 受講の権限付与は、一旦、4月5日(日)までの暫定的な措置させていただきます。受講に関するご相談は、現在通学されている各校までお問い合わせください。

■Web 受講による教育訓練給付金の出席要件について

通学生の一一般教育訓練給付金制度の修了要件では、講義当日の出席、および1週間以内の個別ブースにおける補習をした場合は「出席」となりますが、自宅での Web 受講は本来「出席」になりません。

しかしながら、新型コロナウイルスに対する特別措置として、「目標資格に照らして適切に設定された

受講・修了認定基準に従う限り、教育訓練の目標の達成のために、必要な手段において通信やオンラインを活用した補習等を行うことはさしつかえない。」という見解が厚生労働省より発表されました。

これにより、日建学院においては通学講座の補習等として同一講義の Web 受講を「特別措置期間内での Web 受講は出席とする」と判断いたしますので、給付金利用を予定されていた方も安心して受講を進めていただけるようお願いいたします。なお、特別措置期間内の通学にて実施予定だった講義に関して Web 受講する際は、

- ・特別措置期間内で所定の Web 受講を完了する。
- ・必ずご自身の ID・パスワードで受講する。

上記 2 点の遵守をお願いいたします。Web 受講に関するご相談は、日建学院各校までお問い合わせください。

参照：[厚生労働省ホームページ教育訓練給付制度に関するお問い合わせ](#)

※今後の社会情勢変化により変更等がありましたら、ホームページ等にてお知らせいたします。皆さまのご理解のほど、よろしくお願い申し上げます。

■会社概要

商号 : 株式会社 建築資料研究社
代表者 : 代表取締役 馬場 栄一
所在地 : 〒171-0014 東京都豊島区池袋 2-50-1
創立 : 1969 年 (昭和 44 年) 8 月
事業内容 : 建築・住宅・インテリア・資格等の専門誌を発行、建築関連資格取得のための学校運営 等
URL : <https://www.ksknet.co.jp/>

【本プレスリリースに関するお問い合わせ先】

株式会社 建築資料研究社 / 日建学院 コールセンター
フリーコール 0120-243-229

受付時間 10:00~17:00 (年末年始 12/28~1/5、土日祝日除く)

E-mail : nikken@to.ksknet.co.jp URL : <http://www.ksknet.co.jp/nikken/>